

3.3.7 産業復興支援方策に関する研究開発

目次

(1) 業務の内容

- (a) 業務題目
- (b) 担当者
- (c) 業務の目的
- (d) 5カ年の年次実施計画（過去年度は、実施業務の要約）
- (e) 平成18年度業務目的

(2) 平成18年度の成果

- (a) 業務の要約
- (b) 業務の実施方法
- (c) 業務の成果
 - 1) 復興基金による産業復興支援の整理
 - 2) 新長田駅北地区の検討からの復興支援方策の提案
 - 3) 旧居留地、北野、魚崎郷地区の検討からの復興支援方策の提案
 - 4) 水道筋（灘中央）地区の検討からの復興支援方策の提案
 - 5) 地域産業の復興支援政策の提案
- (d) 結論ならびに今後の課題
- (e) 引用文献
- (f) 成果の論文発表・口頭発表等
- (g) 特許出願、ソフトウェア開発、仕様・標準等の策定

(1) 業務の内容

(a) 業務題目

産業復興支援方策に関する研究開発

(b) 担当者

総括担当者：小林郁雄

事務担当者：天川佳美

| 所属機関 | 役職 | 氏名 | メールアドレス |
|---|-----|------|-----------------------------|
| 株式会社コー・プラン／阪神大 震災復興市民まちづくり支援 ネットワーク | 代表 | 小林郁雄 | ikuo-ko@kcc.zaq.ne.jp |
| 株式会社久保都市計画事務所 | 代表 | 久保光弘 | kubo-ins@blue.vecceed.ne.jp |
| 株式会社地域問題研究所 | 代表 | 山本俊貞 | chimon@r6.dion.ne.jp |
| 株式会社コー・プラン | 代表 | 上山 卓 | taku_u@khaki.plala.or.jp |
| 株式会社アップルプラン | 代表 | 天川雅晴 | mapple@ca.mbn.or.jp |
| 兵庫県立大学学環境人間学部 | 教授 | 中沢孝夫 | nakazawa@shse.u-hyogo.ac.jp |
| 神戸大学工学部 | 助教授 | 大西一嘉 | ohnishi@kobe-u.ac.jp |
| 株式会社コー・プラン／阪神大 震災復興市民まちづくり支援 ネットワーク | 取締役 | 天川佳美 | cis18390@rio.odn.ne.jp |

(c) 業務の目的

本研究は、商業、工業などの地域経済分野について、阪神大震災の被災地である神戸をフィールドとした震災復興過程の定点分析を行い、地域の産業復興施策の再評価と検証に基づいた支援プログラムの再構築および早期経済復興モデルの開発を行う。

- ・阪神・淡路大震災における復興都市計画事業と地域経済復興との関連の明確化
- ・地域の産業復興におけるまちづくりレベルでの復旧・復興の重要性

(d) 5ヵ年の年次実施計画（過去年度は、実施業務の要約）

1) 平成14年度：地域経済復興の検証

- ①地域工業復興検証の研究・・・工場の転換・再配置による地域産業復興という観点からの震災復興区画整理事業の効果（新長田北地区）
- ②商業業務復興検証の研究・・・事前の都市計画変更検討が震災後の地区計画決定や任意の建築景観ルールに基づく地区景観復興に効果（旧居留地地区）
- ③地域商業復興検証の研究・・・まちづくり協議会活動の経過を整理し、エコタウン活動、コンパクトタウン活動など、ソフトな地域整備非事業型の復興まちづくりによる地区活性化（水道筋地区）
- ④経済復興と地域再生の研究・・・中心市街地活性化に結びつく「まち」と「ひと」との多くの「物語」のもつ地域再生への力が重要（帯広市屋台村、上郡町・龍野市）

⑤地域再生における地域経済（CBE：コミュニティベースドエコノミー）の役割・比重（神戸市の小売市場再建状況研究、米国 BID や NPO-CDC 研究、英国コミュニティビジネス／ソーシャルエンタープライズ研究）

2) 平成 15 年度：地域商業の再建

- ①近隣商業地区の再建・・・水道筋の商業集積と、周辺住宅地を含む灘中央まちづくり協議会との街の再建への取り組みから、空店舗へのまちづくりハウス事業など、住商混在近隣商業地区の再建方策を検討
- ②都市観光地区の再建・・・異人館で有名な北野町山本通地区での、地区環境再建と都市観光再生の課題を整理し、震災復興における観光面での再建方策を検討
- ③土地区画整理事業における商業再建・・・新長田駅北地区（東部）で商業機能の課題を整理し、震災復興都市計画事業（区画整理）における商業再建方策を検討
- ④市街地再開発事業における商業再建・・・新長田駅南地区で商業機能の課題を整理し、TMO やまちづくり会社の活動を含め中心市街地商業活性化と震災復興都市計画事業（再開発）における商業再建方策を検討
- ⑤小売市場の再建・・・震災後の市街地再建過程における小売市場の壊滅的状況の課題整理し、地域商業再生の観点からの小売市場の再建方策を検討

3) 平成 16 年度：地域工業／地場産業の再建

- ①台湾における地場産業地区の再建・・・台湾 921 大地震からの復興における地域産業の再建事例と阪神大震災における事例との比較のうえ、地場産業再建方策を検討
- ②酒蔵地区の再建・・・震災で壊滅的な打撃を受けた酒造業の新たな展開も含めた酒蔵地区の復興過程の検証を通して、地区再生・再建方策を検討（魚崎郷）
- ③産業ビジョンと地域産業の変化・・・ゴム工業を中心とした地域産業の構造転換と、産業観光も視野に入れた地域産業ビジョンの役割の有効性を検討（新長田駅北）
- ④鉄道駅の復興過程からみた地域経済復興の課題・・・街の中心施設であり、シンボルとしての機能も持つ鉄道駅の復興再建が及ぼす地域経済復興への影響と関係性を明らかにし、その課題を整理
- ⑤製造業と地域協力・・・製造業が、地域協力の中で地域振興とともに企業成長・活性化をどのように進めていくことができるか、地方自治体の振興政策との関係にも注目し、その課題を整理

4) 平成 17 年度：地域商業及び地域工業機能の再建評価と復興支援方策の整理

- ①地域産業全体の再建評価と復興支援方策の整理・・・2002 年度から 2004 年度まで、阪神大震災被災地のいくつかの地区において、現地の地域経済の再建復興状況とその問題点などを中心に重ねてきた調査研究成果を整理、課題の明確化
- ②地域商業機能の再建評価と復興支援方策の整理・・・旧居留地における復興まちづくりにおいて、防災・安全まちづくりも含めて、企業市民による商業業務地の再建に向けた取り組みと成果から、それらの活動への支援方策とその課題を検討し、地域商業機能への再建評価と支援方策を整理

- ③地域工業機能の再建評価と復興支援方策の整理・・・新長田北地区東部まちづくりを事例にして、内発的な産業ビジョンづくりと産業観光への取り組みも含め、地域のまちづくり協議会による地域活性化への取り組み意義と効果課題を検討し、それらから、地域工業機能の再建評価と支援方策を整理
- ④地域産業の再建評価手法と復興支援プログラムの検討・・・地域商業・工業と地域活性化の関連、地域復興支援と地域産業振興などの関連を、再建評価・復興支援の観点から整理

5) 平成 18 年度：まとめー地域産業の復興再建評価手法と支援プログラムの構築

(e) 平成 18 年度業務目的

平成 18 年度（2006 年度）の研究は、地域産業（地域商業・工業機能）の復興支援に関する短中期目標に応じた政策提言（復興再建評価手法と復興支援プログラムの構築および早期経済復興モデルの開発）を行う。

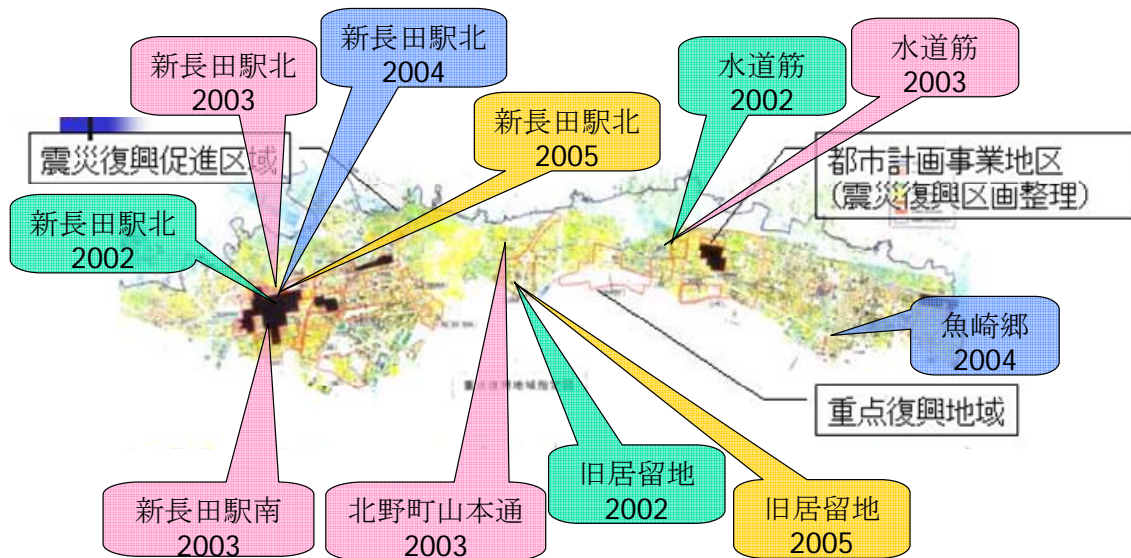


図 1 研究地区位置図

(2) 平成 18 年度の成果

(a) 業務の要約

平成 18 年度（2006 年度）は各隔月程度に研究委員会を開催し、それぞれ以下の業務項目についての報告と討議検討を行った。

1) 復興基金による産業復興支援の整理

阪神・淡路大震災復興基金の産業支援に関する項目を整理し、課題を明らかにした。

2) 新長田駅北地区の検討からの復興支援方策の提案

新長田駅北地区東部まちづくりを中心とした検討から、地域工業機能などの再建支援方策として、復興支援工場（仮設工場）、地域産業イノベーション、拠点施設立地への提案を行った。

3) 旧居留地、北野、魚崎郷地区の検討からの復興支援方策の提案

旧居留地、北野、魚崎郷における復興まちづくりを中心とした検討から、地域商業・業務機能などへの再建支援方策として、まちづくり支援、情報交換の機会提供に関して提案を行った。

4) 水道筋（灘中央）地区の検討からの復興支援方策の提案

水道筋（灘中央）地区における復興まちづくりを中心とした検討から、地域商業機能などへの再建支援方策として、コミュニティ・プラットホームに関して提案を行った。

5) 地域産業の復興支援政策の提案

地域商業・工業と地域活性化の関連、地域復興支援と地域産業振興などの関連を重視した復興支援政策について提案した。

(b) 業務の実施方法

平成 18 年度（2006 年度）の本業務の実施体制は、以下のとおりである。

総括：小林郁雄（株式会社コー・プラン／阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク）
<ikuo-ko@kcc.zaq.ne.jp>

担当：

- ①復興基金による産業復興支援の整理：小林郁雄（コー・プラン）ほか
- ②新長田駅北地区の検討からの復興支援方策の提案：久保光弘（久保都市計画事務所）ほか
- ③旧居留地、北野、魚崎郷地区の検討からの復興支援方策の提案：山本俊貞（地域問題研究所）ほか
- ④水道筋（灘中央）地区の検討からの復興支援方策の提案：上山 卓（コー・プラン）ほか
- ⑤地域産業の復興支援政策の提案：小林郁雄（コー・プラン）ほか

事務：天川佳美（株式会社コー・プラン／阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク）
<cis18390@rio.odn.ne.jp>

(c) 業務の成果

1) 復興基金による産業復興支援の整理¹⁾

阪神・淡路大震災復興基金は、「阪神・淡路大震災からの早期復興のための各般の取り組みを補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、災害より疲弊した被災地域を魅力ある地域に再生させることを目的」として、1995年4月1日に、兵庫県と神戸市（2：1）によって設立された。

基金の規模は、基本財産（出えん金）200億円、運用財産（長期借入金）8,800億円の合計9,000億円で、兵庫県及び神戸市が地方債を発行して8,800億円を財団法人の復興基金に無利子で貸し付け、その地方債に係る利払いの一定割合について、国から地方交付税によって措置された。

運用利率は当初の5,800億円が4.5%、1999年に追加された3,000億円は3.0%で、運用益は2005年度末（平成18年3月27日）までに3,540億円で、これを原資にして支援事業が実施されている。

事業は住宅対策（33事業、1,129億円）、生活対策（32事業、1,816億円）、産業対策（33事業、549億円）、教育・その他の対策（15事業、86億円）の合計113事業、3,580億円（平成17年11月15日申請状況）で、最終は3,652億円の執行見込みとなっている。事業数としては住宅・生活・産業ともほぼ同数であるが、事業費では2：3：1程度になっている。

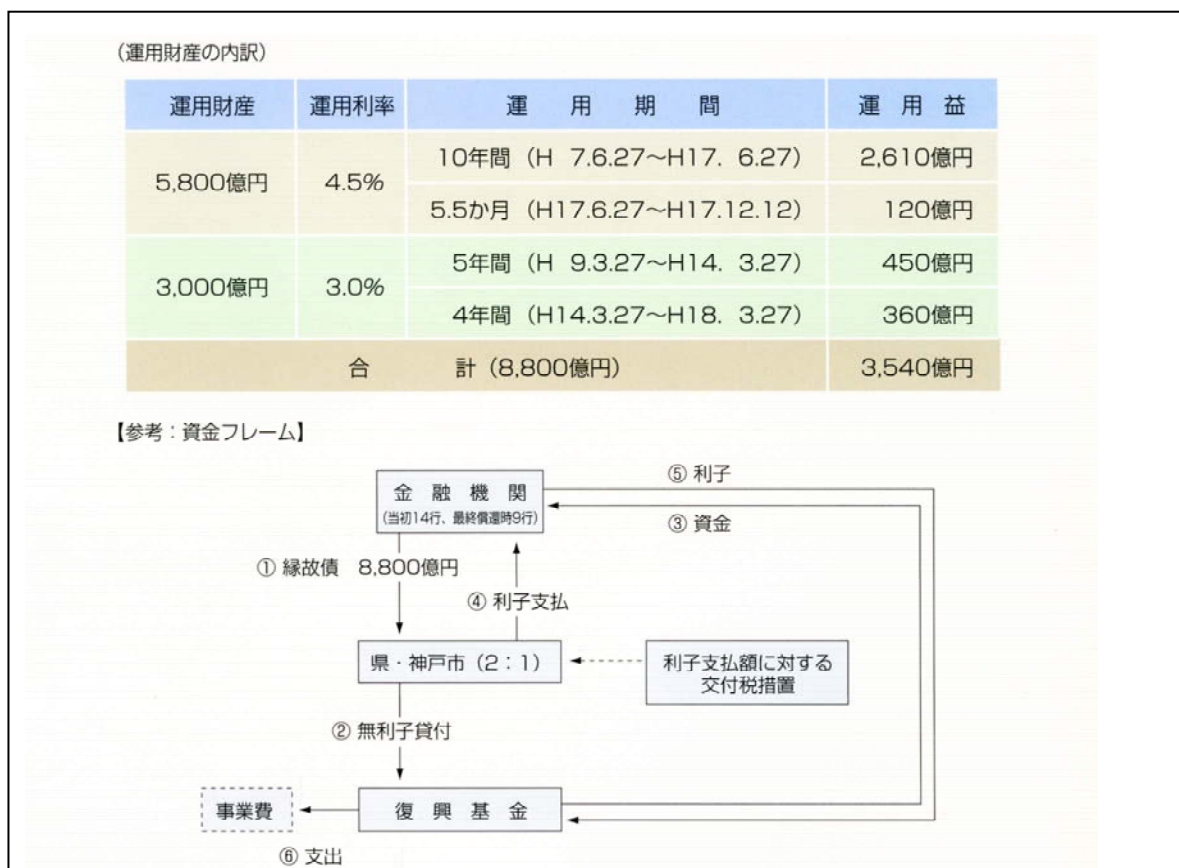


図2 復興基金の運用財産と資金フレーム

復興基金事業申請状況一覧表（総括表）

| 区 分 | 事 業 内 容 | 申請状況（11/15現在） | | |
|-----------|---------------------------|--|---------|-------|
| | | 件 数 | 金 額 | |
| 住 宅 | 持家の再建・購入・補修に対する支援 | 住宅を再建・購入する場合の住宅融資に対する利子補給等 | 件 | 億円 |
| | | 被災者住宅再建・購入支援事業補助、民間住宅共同化支援、被災マンション建替支援利子補給 | 40,925 | 455 |
| | | 住宅債務償還特別対策、県・市単独住宅融資利子補給、高齢者特別融資利子補給他 | 21,843 | 111 |
| | | 小 計 | 62,768 | 566 |
| 対 策 | 賃貸住宅入居者への支援 | 民間賃貸住宅等の家賃の初期負担軽減のための助成 | 38,930 | 400 |
| | 賃貸住宅建設等への支援 | 公的・民間賃貸住宅等の建設費への助成・利子補給・家賃の助成 | 15,512 | 108 |
| | そ の 他 | 宅地防災、まちづくりへの支援等 | — | 55 |
| | 計 | — | 1,129 | |
| 産 業 対 策 | 災害復旧資金借入等の支援 | 被災した中小企業等の災害復旧資金借入金に対する利子補給 | 36,653 | 372 |
| | 新規成長事業等への支援 | 新規成長事業を展開しようとする企業者への助成等 | — | 32 |
| | 雇 用 対 策 事 業 | 被災者の雇用促進や雇用安定のための事業主への助成 | — | 114 |
| | そ の 他 | 商店街等、観光復興事業助成等 | — | 31 |
| | 計 | — | 549 | |
| 生 活 対 策 | 被災者自立支援金の支給 | 被災者の生きがいある自立生活を支援するための支援金の支給 | 146,865 | 1,441 |
| | 生活復興資金利用者の支援 | 生活復興資金を借り入れた被災者に対する利子補給 | 29,774 | 76 |
| | そ の 他 | 被災者の生活復興の支援等 | — | 299 |
| | 計 | — | 1,816 | |
| 教育・その他の対策 | 私立学校の復興や文化財復旧、周年記念事業等への助成 | — | 86 | |
| | 合 計 | — | 3,580 | |
| | 特別会計除く 合 計 | — | 3,566 | |

図3 復興基金事業総括表（申請状況一覧）

産業対策としての助成事業費を年度別の推移で見ると、平成7～9年のうちに50%以上が執行されていることがわかる。住宅や生活対策が平成9年くらいから急激に増加していくのに比べて非常に対照的に、初期の2～3年に早期緊急的な支援が必要であったことが伺われる。

表1 産業対策助成事業費の推移

| | | |
|-----|----------|--------|
| H7 | 72.9 億円 | 14.1% |
| H8 | 112.5 | 21.8 |
| H9 | 100.7 | 19.5 |
| H10 | 68.3 | 13.2 |
| H11 | 49.2 | 9.5 |
| H12 | 39.8 | 7.7 |
| H13 | 31.0 | 6.0 |
| H14 | 16.3 | 3.2 |
| H15 | 13.7 | 2.6 |
| H16 | 12.5 | 2.4 |
| 累計 | 517.0 億円 | 100.0% |

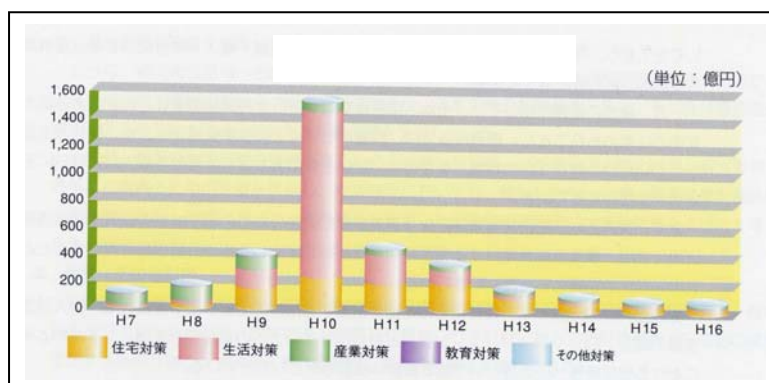


図4 復興基金の助成事業費の推移 (単位：億円)

産業対策として助成された具体的な事業は、災害復旧資金や事業再開等支援資金の借入の利子補給が2/3を占め、次いで被災者を雇用した事業者等への支援が約2割、残りの約1割が新規成長事業とその他への支援である。商店街の復興や地域産業等の復興には全体の5%程度しか支援が回っていなかったということになる。

復興基金という共助の仕組みといえども、結局は地方交付税で補填される税金による支援である以上、地域振興、まちづくりという明確な対象を決めがたいものを支援事業対象とすることは、効果が期待されるとはいえ、難しかったことが伺われる。

2) 新長田駅北地区の検討からの復興支援方策の提案

新長田駅北地区は、下町の住宅とケミカルシューズ工場や商店街など地域産業が混在する典型的な地区として、初年度から毎年継続的に検討してきた。その検討を前提にして、以下の3点を復興支援方策として提案する。

a) 復興支援工場の建設 (緊急時)

震災後、兵庫や西神の復興支援工場ができ、そこへ作業所が移転した。箱をつくったら良いという考え方ではすまない。新長田駅北地区が準工業地域の意味が失われてしまっている。零細メーカーが在る時は年寄りにも仕事があり元気が良かった。その金で喫茶店や食堂に行き、これらの店も多かった。現在は随分と減った。(事業者の意見：新長田駅北地区東部復興誌)

<提案>

区画整理事業では最後に整備される公園予定地に当該地区向けの事業用仮設工場を優先してつくり、地域に密着した事業所の他地域への分散を防ぐべきであった。事業用仮設住宅については、地区外の用地活用やマンションの借り上げなど代替は比較的可能であったので、仮設工場を優先させるという方策も検討すべきであった。

b) 地域産業のイノベーション（緊急時～復興中）

震災直後にケミカル工業組合を中心にイノベーション計画としての「くつのまちながた復興プラン」が作られた。しかし復興における現実は、すでに震災前（1992年頃）から中国製品の国内流入によって1年間約5～7%の足数が減少していた状況（事業者の意見：新長田駅北地区東部復興誌）の加速化であり、従来のシューズ産業構造のもとで、シューズメーカーの淘汰と生き残りをかけての急速な合理化が進行したということである。この影響を受け、下請、関連事業所も大幅に減少した。

<提案>

震災後の復興は、「良くも悪くも震災前に進行していた動向が大きく顕在化する」ことを明確に示した。震災後のイノベーション計画は、それぞれの企業自身のイノベーションには役立たない。

日常的に地域産業のイノベーションが進行していなければ、そのような方向での再建ができないことが示された。日常的に地域産業のイノベーションを進める必要がある。

c) 拠点施設立地にともなう根幹的道路の整備（復興中）

コミュニティ道路などの拠点施設立地の可能性のある道路の整備が後になり、アジアギャラリー構想、シューズギャラリー構想などにより民間建設の機運が盛り上がったときに、適切な場所の仮換地ができておらず、拠点施設等が立地するタイミングが失われた。またシューズプラザ、アジアギャラリーなどの先導施設周辺の公共整備が遅れ、これらの先導的施設自身の経営も苦戦を強いられた。

<提案>

震災復興は、どうしても住宅再建が優先される傾向がある。しかしながら復興は、住工商が初期から並行的に復興できるプロセスを区画整理事業の中に戦略的に織り込まれていることが必要である。拠点施設等がタイミングよく建設できるように、それら適地の根幹的道路を先行的整備する必要があった。

3) 旧居留地、北野、魚崎郷地区の検討からの復興支援方策の提案

神戸を代表する業務地の旧居留地、全国的にも有名な観光地である北野山本地区、地場産業として歴史を誇る酒蔵地区魚崎郷という、神戸の特徴的な産業地区における検討を前提にして、以下の復興支援方策を提案する。

a) 旧居留地/業務

i) 早期に実現した復興への取り組みとビル再建

震災後、旧居留地でのまちの復興に向けての立ち上がりは他地区に比べ早かった。地区内の企業100余社の集まりである旧居留地連絡協議会では、震災から3週間後の2月6日には全会員を対象とした臨時例会が開かれ、各ビルの罹災状況や再建意向に関する情報交換は活発で、「復興計画」の策定に向けての活動にもいち早く取り組まれた。

その結果、被害甚大ビルの再建速度も早く、震災後に地区計画が決定された三宮地区全体では権災ビルの8割が再建されるのに10年を要したのに対し、旧居留地ではこれを5年で達成している。神戸の中核業務地としての誇りにくわえ、地区の将来像を共有しえたことが、ビルオーナー達の再建意欲を確たるものにしたといえる。

ii) 評価の高い震災後の街並み

また、旧居留地における震災後の街並み形成が、一般に高く評価されている。これは、震災後に決定・策定された地区計画や各種ガイドラインによるところが大きい。行政による規制ルールであり、これと連携した地元の自律的規範の共有である。

iii) 復興過程で大きな役割を果たした“企業コミュニティ”

地区の将来像を共有し、街並み形成に向けての規範を示す上で、旧居留地連絡協議会が果たした役割は大きい。この組織は、会員相互の親睦を第一義に活動が続けられてきた異業種企業による地縁コミュニティであり、第二次大戦以降の歴史をもつ。そして、街並み形成については震災前から議論が進められており、この蓄積があったからこそ、復興に対する素早く、実効性をもった対応が可能であったし、合意形成もスムーズに実現した。

b) 北野・山本地区／観光

i) 組織化されていなかったことから、再開が遅れた北野の観光施設

公開異人館等の観光施設は、再開に時間がかかり、震災の年のゴールデンウィークまでに再開できたのは約半数、他は概ね1年以上の時間を要している。

この要因としては、勿論、文化財（伝建による指定物件）であることによる工事の長期化もあるが、公開施設を包括する組織が存在しなかったことから、行政による文化財修復の支援制度を含め、様々な情報を共有できず、共に取り組む姿勢がなかったことが大きいように感じられる。再開に向けて各館が個別に活動した結果である。（その反省もあって、1998年3月「北野異人館協会」が設立された。）

ii) 震災を契機とした、観光に対する住民の視点の変化“真の観光地化に向けて”

ただ震災を契機に、住民の観光施設あるいは観光そのものに対する視点が変わり、本来の意味の観光地に近づきつつあるともいえる。

震災前、住民は観光客の増加によって、ゴミ、トイレ、不法駐車問題等、多大の迷惑を被ってきた。そのため、異人館がその元凶であるかのような見方もあった。しかし、震災によってどの異人館も被害を受けているのを目のあたりにして、まちにとっての重要性を再発見したのである。そして、観光公害についても、異人館があるからではなく、その使い方、公開異人館としての営業の仕方に問題があったという視点を公開異人館事業者とも共有でき、観光客を暖かく受け入れようという姿勢が住民の間にも芽生えた。（このような機運は自然発生したものでなく、震災前から活動を続けていたまちづくり組織が呼びかけ、日々の活動のなかで議論を重ねた結果である。）

この流れが、地元まちづくり組織が主催している「インフィオラータ」の継続展開を可能としているし、2005年には「おもてなしマニュアルー坂のまちのユニバーサルデザイン」の発行につながった。

c) 魚崎郷／地場産業

i) 被害の大きかった酒造業界

震災によって酒造業は大きな被害を受け、日本酒離れの全国的傾向の中、震災前の酒造関連用地の多くは他用途に転用されてきた。ただ、このような土地利用転換は必ずしも震災に起因するものではなく、蔵の集約化・積層化等によって生み出された余剰敷地がマンションに変わる大きな流れは震災前からのものであり、震災はそのきっかけにすぎない。

ii) 進まなかった共同化等の経営革新

酒造業者の共同・協業化等、経営近代化に向けての検討は震災前から長年続けられていた。しかし、古くからの経営体質を保持するこの業界において、その推進は極めて困難で、震災後の行政による積極的な推奨にもかかわらず、神戸市内の3郷全体でみても震災を景気に共同化を実現させたのは1例にすぎない。震災を経験しても、本質的な体質が急激に変化するものでないことを証明している。

iii) 震災を契機に取り組みだした“地区の雰囲気づくり”

一方、酒造業者間では酒造業振興のための一方策として、このまち独特の伝統的雰囲気を顕在化し、情報発信すべきだという議論が震災前からされていた。しかし、マンションをはじめ住宅が急増する傾向の中、新住民の合意をいかにして得るかという点でいきづまっていた。

ところが、震災によって木造の古酒蔵が全滅するという事態を目のあたりに、むしろ住民側から古い町並みをベースにした景観形成の重要性がいわれだした。そして1998年に景観市民協定が締結され、現在では和風を基調にした町並み形成を目指して、関係自治会のメンバーと酒造業者が協調しながら、この協定を運用している。

表2 旧居留地・北野・魚崎地区の緊急時・復旧時・復興時の課題と地域産業支援方策

| 地域産業復興支援方策 | | | |
|---------------|--|--|--|
| | 緊急時 | 復旧時 | 復興時 |
| | 地区内企業の被害状況に関する情報提供 (今後の行動方針を決定するための判断材料の提供) | 支援施策等に関する情報の提供と共有 | まちづくり |
| 旧居留地 (業 務) | ビルの被害状況と動向情報 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ ビル再建支援策 ▪ 各種規制緩和 (付置義務・・・) (公開空地) ▪ テナント情報 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ まちなみ形成とそのシステムの構築 |
| 北 野 (観 光) | 観光施設の被害状況と動向情報 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 文化財保護的視点からの支援策 ▪ 空き店舗情報 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 共同イベント展開 (インフィオーラタ) (イルミネーション) |
| 魚 崎 (地場産業) | 酒造業者の被害状況と動向情報 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 共同化等への資金貸付 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ まちなみ形成 (酒造業のイメージアップ) |

d) 提案

i) 「まち」に視点を／個々の企業の経営よりも、地域の振興へのまちづくり支援を

支援の役割は、事業者にならざるを得ない「きっかけ」づくりが重要である。また、震災特例よりも、平常時からの手当て・対策・活動が非常時に効果を発揮する。

個々の企業への経営支援よりも、地域振興へのまちづくり支援の方が、即効薬ではないが、効き目は持続的で結局は効果的である。

ii) 情報提供・情報交換の機会提供

零細事業者間など、互いの被害状況、営業再開状況などの情報共有が困難であることや、支援制度（例えば共同化すれば手厚い支援があるなど）の周知に問題が生じている。被害状況・支援制度の情報交換・提供をする仕組みが必要である。

4) 水道筋（灘中央）地区の検討からの復興支援方策の提案

東神戸・灘区の代表的近隣商業地区（商店街と市場）である水道筋と、周辺の一体となった住宅地が、協働してまちづくりをすすめている灘中央地区における検討を前提にして、以下の復興支援方策を提案する。

a) 水道筋（灘中央）地区における復興まちづくりの成果と特徴

震災からの復興をめざしたまちづくり、および、その後の多様化するまちづくりのテーマに対する中で大きな役割を果たした「活動拠点」づくりと、運営等を担う「専従スタッフ」の配置に関する取組を、灘中央地区での取組を通じて整理すると、以下のようにまとめることができる。

表3 水道筋（灘中央）地区における復興まちづくりの活動拠点と専従スタッフ

| | | 活動拠点 | 専従スタッフ |
|----------|----------------|--------------------------------------|-------------------------|
| H7.11.21 | まちづくり協議会 設立 | | |
| H8.5.27 | | 「まちづくりハウス」開所① | |
| H12.3.31 | | 「まちづくりハウス」閉所－土地を市に返却 | |
| H12.8 | | 自治会館2階を協議会事務所として利用② | |
| H14.4.1 | | | 専従スタッフ(有償)を配置⑥ |
| H14.7.31 | | 「新・まちづくりハウス」開所③ | 専従スタッフが2名になる⑤ |
| H17.4.1 | | | 専従スタッフが1名になる (現在に至る) |
| H17.7.1 | | 旧灘区役所内に設置された「リサイクル工房」の一角に協議会事務所を設置④⑦ | |
| H17.12.7 | | 新・まちづくりハウスに併設する形で「ウェルネスステーション」オープン⑦ | |

このような中、特筆すべき事柄としては、以下のような内容があげられる。

i) 活動拠点づくり

- ①「まちづくりハウス」を神戸市から無償貸与された土地を利用して確保することにより、活動が飛躍的に活発になり、4年間にわたり、そこを拠点としてさまざまな取組を展開することができた。
- ②神戸市部局の再編により土地の返却を迫られ、一時期拠点を失ったが、まちづくり協議会の主要構成員である自治会の協力により再び活動拠点を確保することができた。
- ③地域の中心核の一つである市場の協力により、市場内の空店舗を利用して「新・まちづくりハウス」を確保することができた。（改装費用・家賃等は、後述の「まちづくりNPO活動助成」を利用）
- ④神戸市の協力により、「新・まちづくりハウス」とは別に、事務的な事柄を処理する協議会事務所を旧灘区役所内の「リサイクル工房」の一角に確保することができた。

ii) 専従スタッフの配置

- ⑤緊急地域雇用創出特別交付金事業を活用した「地域コミュニティパワーアップ事業（約150万円／年・平成14～16年度の3年間）」で有償の専従スタッフを配置することができ、協議会役員の負担が軽減され、情報管理や事務処理もスムーズにすすむようになった。

- ⑥また、同時期に灘中央地区をモデルとして実験的に行われた「まちづくりNPO活動助成（約250万円／年・3年間）」により、専従スタッフの拡充およびハウス借上げ費用が捻出できた。
- ⑦神戸市の「リサイクル工房（約320万円／年）」や「ウェルネスステーション（約150万円／年・コーディネーター委託料100万円は2年間）」の運営をまちづくり協議会が受託することにより、その後の人件費や家賃等の運営費用を捻出し、現在に至っている。

b) 今後の展開

i) 「新・まちづくりハウス」の取組等に見られるような地域の活動拠点づくりは、「多様化するまちづくりのテーマ」に対応し、「持続可能なまちづくり」を進めるうえで大きな成果をあげており、今後さらに、まちづくり情報を一元的に受発信し、多様な主体が情報を共有し、交流することができる場としての「コミュニティ・プラットホーム」の役割が重要になる。

ii) 多様化するまちづくりのテーマに対応するには、各主体単独の活動や各主体と行政の各部局との連携のみでは困難な局面が生じてきている。また、持続的な活動を展開していくためには、地域リーダーなど特定の人々に期待するのは限界がある。多様な主体の連携による組織をつくり、多岐にわたる情報、多彩な人材をコーディネートし、総合的にまちづくりを担うことで、“地域社会の共同利益（コモンズ）”を実現する組織としての「コミュニティ・コーディネーター機構」の役割が重要になる。

- ①「コミュニティ・プラットホーム」については、再開発事業や公共公益施設の建替などに合わせて確保するケースも考えられるが、一般的に、新規に建物を整備するというのは社会・経済状況からみて困難である。したがって、地域特性にあわせて、空店舗・空教室・コミュニティセンターなど地域の様々な既存のストックを活用し、コミュニティ・プラットホームを確保する。

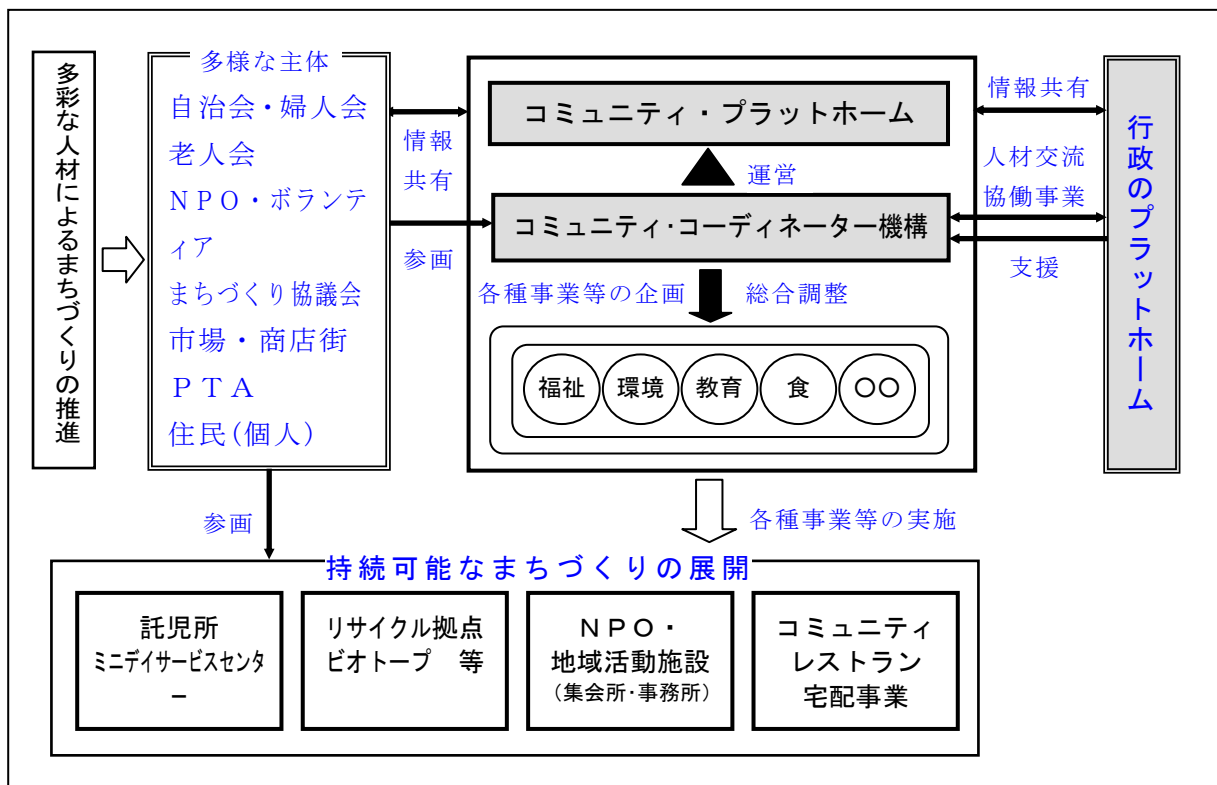


図5 コミュニティ・プラットホームの提案

②「コミュニティ・コーディネーター機構」はコミュニティ・プラットフォームの運営母体として、日常の事務処理や行政や地域から寄せられる多岐にわたる各種情報等の管理を行うとともに、その情報に基づいて、福祉や環境・子育て・教育などをテーマとした様々な取り組みに関する各団体間や多彩な人材のコーディネートと具体的な企画のとりまとめなどを行う。また、コミュニティ・プラットフォームの運営費を捻出するために、行政による各種メンテナンス事業の受託や福祉サービス事業、市場・商店街と連携した共同宅配サービス事業などの収益事業を実施する。

c) 提案…期待される支援

i) コミュニティ・プラットフォームに対する支援

【活動拠点の借り上げ費用等に対する支援】

「まちづくりNPO活動助成」は、地域の総合的なまちづくり拠点の運営等を支援する取組として実験的に行われた。この取組は3年間限定ではあるが、借り上げ費用等に対する全額助成を実施した。このような取組の成果や課題の整理などを通じて、条例等に地域の総合的なまちづくり拠点の支援制度を位置づけ、一般施策として実施することにより、「コミュニティ・プラットフォーム」の起ち上げや自立できるまでの初動期運営に対する財政的支援を行う。

【既存施設の利用規定の弾力的運用・見直し】

「コミュニティ・プラットフォーム」として継続的に利用できるようにするために、学校の空教室や公共公益施設などの利用規定の弾力的運用や見直しなどを行うとともに、その施設全体の運営も合わせて行うことで地域に密着した地域活動施設として活用する。また、空店舗や空事務所についても、行政が保証人的な立場で所有者と利用者を仲介して活用することにより、所有者が利用者に安価で貸すことにはなるが、安心して貸すことができ、少しでも稼働率を上げることにつながる。

ii) コミュニティ・コーディネーター機構に対する支援

【組織のステップアップに対する支援】

総合的にまちづくりを担う組織として、ボランティア領域を超えたまちづくり活動に取り組もうとする組織に対し、「コミュニティ・コーディネーター機構」の一つのタイプである「まちづくりNPO」等を起ち上げるための財政的・技術的支援を行う。

各地域のコミュニティ・コーディネーター機構が情報を共有する場合などに有効な手段の一つである、インターネットでの双方向情報通信ソフトを活用したネットワーク事業に対する財政的支援を行う。

【地域専従スタッフの人件費への支援】

「地域コミュニティパワーアップ事業」にみられるように、まちづくりの人材を確保するとともに、人件費などを支援する取り組みが始められている。これらの取り組みの効果や課題の整理などを通じて、条例等で地域のまちづくりにおける人材の重要性を位置づけ、人件費に対する支援制度を一般財源で確保し、「コミュニティ・コーディネーター機構」を運営する専従スタッフ等を配置するための必要経費に対する支援を行う。

コミュニティ・コーディネーター機構での運営を通じて、まちづくりの専門的なノウハウを身につけさせ、地域活動に貢献できる人材を育成する。

【団体助成から事業補助への転換】

神戸市が実施している「パートナーシップ活動助成」は、地域で活動を展開しようとする組織

が自ら活動内容を企画・提案し、それに必要な活動費をあわせて申請して、公開審査により助成組織を決定するものである。この取り組みは、要綱に基づく単年度助成として実施されているが、その効果や課題の整理などを通じて、条例等に企画提案型の助成による支援制度を位置づけ、一般施策として実施することにより、事業内容の審査に基づき、実施に必要な金額を補助するとともに、助成事業に対して、その効果を公正に事後評価するしくみをつくる。

5) 地域産業の復興支援政策の提案

地域産業復興の短期（震災直後の緊急期＝避難所期）、中期（一定期間後の復旧期＝仮設住宅期）、長期（長期間にわたる復興期＝復興住宅期）の時系列に応じた、被災地経済とりわけ商業・工業などの地域産業の早期復興のための自律活動、協働活動、支援活動を支え、活性化を促進する仕組み（制度、組織、資金など）を、そのモデルを前提として、それぞれの時期に合わせた目標を達成する政策提言を行う。

a) 復興基金による早期対応

中小零細企業対策のためには、比較的早期の金銭的支援が必要で、阪神大震災では、復興基金での利子補給、新産業育成、雇用対策などで行われている。こうした緊急時対応を復興基金で行う仕組みの常設が必要である。

（復興基金という共助の仕組みといえども、結局は地方交付税で補填される税金による支援である以上、地域振興、まちづくりという明確な対象を決めがたいものを支援事業対象とすることは、効果が期待されるとはいえ、難しかった。）

b) 仮設工場・仮設店舗の優先

現行制度では事業用仮設では認められているが、応急仮設住宅と同等の時期から仮設工場・仮設店舗を設置し地域再生に寄与できる仕組みが必要である。

（区画整理事業では最後に整備される公園予定地に当該地区向けの事業用仮設工場を優先してつくり、地域に密着した事業所の他地域への分散を防ぐべきであった。事業用仮設住宅については、地区外の用地活用やマンションの借り上げなど代替は比較的可能である。）

c) 情報提供・情報交換の機会提供

零細事業者間など、互いの被害状況、営業再開状況などの情報共有が困難であることや、支援制度（例えば共同化すれば支援など）の周知などに問題が生じている。被害状況・支援制度の情報交換・提供をする仕組みが必要である。

- ・地区内企業の被害状況に関する情報提供

（今後の行動方針を決定するための判断材料の提供）

- ・支援施策等に関する情報の提供と共有

（旧居留地では地区の将来像を共有し、街並み形成に向けての規範を示す上で、旧居留地連絡協議会が果たした役割が大きい。会員相互の親睦を第一義に活動が続けられてきた異業種企業による地縁コミュニティであり、第二次大戦以降の歴史をもつ。そして、街並み形成については震災前から議論が進められており、この蓄積があったからこそ、復興に対する素早く、実効性をもった対応が可能であったし、合意形成もスムーズに実現した。）

d) コミュニティ・プラットホーム

地域の居住者、地主、商業者、工場主などが連携する場を構築するための、コーディネーター派遣支援を通じてプラットホームを運営することにより、福祉、環境、教育なども含めて考える

仕組みが必要である。

- ・コミュニティ・プラットホームに対する支援

活動拠点の借り上げ費用等に対する支援、既存施設の利用規定の弾力的運用・見直し

- ・コミュニティ・コーディネーターに対する支援

地域専従スタッフの人件費への支援、団体助成から事業補助への転換

(水道筋地区では、空店舗を利用して「新・まちづくりハウス」を確保し、様々な助成によって有償専従スタッフを配置することができ、それらによって、商業者と住民による一体的なまちづくりの推進が可能になった。まちづくり情報を一元的に受発信し、多様な主体が情報を共有し、交流することができる「コミュニティ・プラットホーム」が重要である。)

(d) 結論ならびに今後の課題

- 1) 「くらしの再建」でもっとも急がなければならないのは「しごとの再建」である。

災害からの復興は、『くらしの再建復興』である。

『くらし』は、「しごと」「すまい」「まち」から成り立っている。だから、くらしの再建には、しごと・すまい・まちの再建が必要である。

「しごと」の再建による稼ぎが無くては、安定した「すまい」は戻らない。「すまい」の再建によるコミュニティの再生が無くては、自律循環する「まち」は回復しない。だから、『くらし』の再建にもっとも急がれるべきは、「しごと」の再建である。

- 2) 被災地の復興は、被災民の自律的継続的な運動からしかありえない。

被災地復興は、被災民の自らの手による、自らの『くらし』の再建にほかならない。復興支援はその自律的継続的活動への支援でなければならない。その日常的定常的な活動を定着させることが、防災復興の基本である。それを<市民まちづくり>と呼ぶ。

<市民まちづくり>は、「地域の経済」「地域の環境」「地域の生活」への自律的継続的な環境改善運動である。

- 3) 地域再生への根本的な復興課題解決には地域経済再建復興が重要である。

大都市大震災における都市機能の壊滅的被災時において、地域再生への根本的な復興課題解決には地域経済再建復興が果たす役割は特に重要である。なかでも地域産業への復興支援を体系的に整備することが必要である。今後の地域商業や地域工業などの機能復興支援に関する政策策定に、研究成果は役立つことになる。

(e) 引用文献

- 1) (財)阪神・淡路大震災復興基金、「創造的復興をめざして 復興基金10年の歩み (財)阪神・淡路大震災復興基金記録誌」、平成18年3月
- 2) 新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会、『新長田駅北地区東部 復興記録誌／震災から10年 第1巻、第2巻』、2005年3月

(f) 成果の論文発表・口頭発表等
なし

(g) 特許出願、ソフトウェア開発、仕様・標準等の策定

1) 特許出願
なし

2) ソフトウェア開発
なし

3) 仕様・標準等の策定
なし

